令和８年８月１７日

於　教育委員会室

令和８年８月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和８年８月大和市教育委員会定例会

○令和８年８月１７日（月曜日）
○出席委員（５名）

１番	教育長職務代理者	前田良行
２番	委員	森園廣子
３番	委員	伊藤健司
４番	委員	三浦里美
５番	教育長	藤井明

○事務局出席者

教育部長	河野孝	健幸・スポーツ部長	鈴木雅和
こども部長	石間伏聡	教育総務課長	河村章太
指導室長	菊地敬幸	青少年相談室長	馬場智志
図書・学び交流課長	榎本喜和		

○書　記

教育総務課長	河村章太	教育総務課政策調整係主査	伊藤禎

○日　程

１　開　会
２　会議時間の決定
３　会議録署名委員の決定
４　教育長の報告
５　議　事
　日程第　１　（議案第２１号）令和９年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について
　日程第　２　（議案第２２号）令和７年度大和市教育費決算について
　日程第　３　（議案第２３号）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
６　そ の 他
７　閉　会

開会　午前１０時００分

○藤　井　　ただいまから教育委員会８月定例会を開会いたします。会議時間は正
教育長　午までといたします。今回の署名委員は、２番、森園委員、３番、伊藤委員にお願いいたします。

続いて、教育長の報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

教育委員会８月定例会教育長の報告。

（１）前月定例会以降の動きです。

１、青少年健全育成講演会兼教育講演会、７月２３日、渋谷学習センター。教職員に加え、保護者、市民も参加可能な研修会で、越谷心理支援センター顧問の秋山先生にコミュニケーションの大切さについてご講演いただきました。相手の立場や価値観も踏まえた聞き方の大切さを改めて感じました。

２、しんちゃんハウス講習会、７月２５日、コミュニティセンター南林間会館。しんちゃんハウスのスタッフが、子どもたちと触れ合う中で一緒に遊んだり考えたりするネタを中心に提供いたしました。

３、神奈川大和阿波おどり大会開会式、７月２５日、大和駅周辺。５０回目の開催を迎えた大和の阿波おどりは、不安定な天候で大変な時間帯もありましたが、本場徳島県からもゲストの連が参加するなど、大勢の方々が集まり、盛り上がっていました。

４、大和シティー・バレエ夏季公演２０２６、８月１４日、文化創造拠点シリウス。幻想文学の巨匠、泉鏡花さんの代表作である「天守物語」を原作とした作品を、ダンスの魅力いっぱいに演じたすばらしい舞台で、終了後の声援が鳴りやまないほどでした。

（２）令和８年大和市議会第３回定例会日程及び（３）次月定例会までの予定は記載のとおりです。

ただいまの報告に関し、質疑等ございましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

特にないようですので、質疑を終結いたします。

◎議　　事

○藤　井　　それでは議事に入ります。
教育長　　日程第１、議案第２１号「令和９年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について」を議題といたします。

細部説明を求めます。菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　議案第２１号「令和９年度使用小学校特別支援学級教科用図書の採択について」ご審議いただきたく、提案いたします。

これまで、特別支援学級に在籍している児童が拡大教科書を使用する場合は、学校教育法附則第９条に基づき採択を行っていた経緯がございます。

今回、小学校の特別支援学級に在籍している児童が、令和９年度に使用する教科用図書について、文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用する場合、６月の定例会でご審議いただいた令和９年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択と同様に、採択する必要がございますので、本定例会でご審議いただくものです。

特別支援学級に在籍する児童生徒につきましては、使用する教科用図書は、検定教科書、文部科学省著作教科書、学校教育法附則第９条に規定する教科用図書の３つに分けることができ、今回採択するのは、特別支援学級用教科書目録に掲載されている文部科学省著作教科書になります。

特別支援学級に在籍する児童生徒が、特別の教育課程による場合において、教科書を使用するに当たっては４つの段階に分かれます。１、該当する学年に相当する検定教科書を使用する。２、検定教科書の下学年用を使用する。３、特別支援学校用の文部科学省著作教科書を使用する。今回はこちらになります。福祉本と呼ばれるものです。４、学校教育法附則第９条に規定する教科用図書を使用する。いずれにしても、一人ひとりの障害の状態や発達段階、育成等を考慮し、児童生徒に適切な教科書を採択することが重要となります。

１ページおめくりください。令和９年度使用大和市小学校特別支援学級教科用図書一覧表になります。今回は、小学校１校から使用希望が出ており、拡大教科書の際と同様に、定例会にて、使用希望が上がった図書のみの採択についてご審議いただきます。

使用希望が上がったものは、こくご、星２、こくご、星３、さんすう、星２（１）、さんすう、星２（２）、さんすう、星３となっております。

○藤　井　教育長　細部説明が終わりました。

それでは、質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。伊藤委員。

○伊　藤　委　員　１校からの要望があったということですが、その要望は、特別支援教育のヘルパーやスクールアシスタントなど、各学校に配置している方々から上がってきた要望なのでしょうか。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　特別支援学級に在籍する児童におきまして、ご家庭とも指導計画を一緒に考えていく中で、次年度の教科書の話になった際に、このような教科書はどうですかと保護者の確認も取っております。その後、担当教員が県教育委員会で実物を確認し、再度保護者と協議するなどした上で採択に至るという流れでございます。

○伊　藤　委　員　それを受けてですが、今回は１校とのことでしたが、ほかの学校でも必要とされているか否かということの確認や情報提供も含めて、今後も連携を取りながら、早い段階で児童に合った教科書で学ぶことが学習意欲の向上にもつながると思いますので、ぜひその点も密に連携していただきたいと思います。

○藤　井　教育長　そのほか、何かご質問、ご意見あるでしょうか。森園委員。

○森　園　委　員　関連事項でございますが、１校から希望があったということに関しましては、その希望を受け入れるか否かはその協議によって決まるという認識でよろしいでしょうか。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　そのとおりです。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。

（発言する者なし）

特にないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第２１号について採決いたします。本件の原案についてご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第２１号は可決されました。

続きまして、日程第２、議案第２２号「令和７年度大和市教育費決算について」を議題といたします。

細部説明を求めます。河村教育総務課長。

○河　村　教育総務課　長　日程第２、議案第２２号「令和７年度大和市教育費決算について」ご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条に基づく意見の申し出について、ご審議願いたく提案をさせていただくものでございます。

教育費の説明の前に、市全体の決算についてご報告いたします。

市全体では歳出が２９億円増の約９３６億６，０００万円、歳入が約４６億円増の約９８５億６，０００万円となり、令和６年度に比べ、市税等の増加により実質収支は改善しておりますが、今後、物価高騰による経費の増加や社会保障関係費の増大などが見込まれ、財政健全化に向けた取組が引き続き必要である状況に変わりはございません。

それでは、教育費の歳出からご説明させていただきます。

９ページをご覧ください。令和７年度歳出決算総括表でございます。表の一番上、１０、教育費の最終予算額は８０億４，０７４万１，５６０円、支出済額は７５億４，７８２万７，２５２円、執行率は９３．９％であり、高い執行率となっております。支出済額は昨年度と比較して約１億円の増額となっております。

続いて、１０ページをご覧ください。左のページは令和７年度決算の内容、右のページは令和６年度決算の内容となっております。左右のページを比較できるようになってございます。

それでは、事業費に大きな増減があったものを中心にご説明させていただきます。

１０ページ、教育総務費、令和７年度決算額は１８億２，６４３万１，９５８円、前年度に比べて１億１，５７５万８，９４６円の減額となっております。主なものといたしまして、４、教育指導費、１つ目の丸、指導図書等整備事業につきましては、令和６年度、中学校教科書採択を行い、令和７年度より使用する教員用教科書及び学習指導書を令和６年度中に整備したため、令和６年度の事業費と比較して減額となっております。

同じく教育指導費の３つ目の丸、特別支援教育推進事業は、老朽化している空調設備の改修工事を実施したことにより増額となっております。

５、青少年相談費の２つ目の丸、不登校児童生徒援助事業につきましては、不登校児童生徒支援員を小学校１０校５名の配置から全１９校１０名の配置としたことにより、報酬、期末勤勉手当が増額となっております。

ページをおめくりください。１２ページ、１３ページ、小学校費でございます。

令和７年度決算額１５億７，０５６万５，５３７円、前年度比８，３７６万７，７５０円の減額となっております。

１、学校管理費の１つ目の丸、小学校施設維持管理事業につきまして

は、令和７年度より林間小学校のプレハブ校舎賃貸借のリース契約期間となったことにより、事業費が増額となっております。

２、教育振興費、３つ目の丸、小学校移動水泳授業実施事業につきましては、移動水泳教室実施校が７校から１２校に増加したため、事業費が増額となっております。

３、学校建設費、１つ目の丸、小学校大規模改修事業につきましては、体育館照明改修工事や教室改修工事、外トイレ改修工事などの工事件数が減ったため、事業費が減少したものでございます。

続いて、１４ページ、１５ページをご覧ください。中学校費です。令和７年度決算額は９億３，９３３万８，２５８円、前年度比１億８，０３８万７，６９２円の増額となっております。

２、教育振興費の３つ目の丸、中学校部活動等支援事業につきましては、大和市部活動地域移行推進協議会の補助について、令和６年度は１０か月間の活動でしたが、令和７年度は年間を通じた活動となるため、事業費が増加したものでございます。

３、学校建設費、１つ目の丸、中学校大規模改修事業につきましては、中学校４校の体育館空調設備設置工事及び管理業務委託を行い、また、残りの５校につきまして体育館空調工事設計業務委託を行ったことによる増額でございます。

１６ページ、１７ページをご覧ください。上段の社会教育費、令和７年度決算額１１億８，５６５万２，９９２円、前年度と比べまして２１９万９，５１７円の減額となっております。

１、社会教育総務費の２つ目の丸、社会教育啓発事業につきましては、令和６年度に行った、市民の方が開催する「ここからマナ☆スタ」の運営方法や企画力などを身につけるための研修が令和７年度行われなかったため、減額となっております。

２、青少年育成費の２つ目の丸、二十歳の祝典開催事業につきましては、祝典当日のスクリーン、照明、カメラなど会場の設備を見直すことによって減額となったものでございます。

１６ページ、１７ページ、下段は保健体育費でございます。令和７年度決算額２０億２，５８３万８，５０７円、前年度と比べまして１億１，７７１万５，０８９円の増額となっております。

２、学校給食管理費の１つ目の丸、学校給食管理運営事業につきましては、学校給食における食材料の物価高騰に伴い、国から補助を受けた学校給食食材料費補助金の増額によるものでございます。

同じく学校給食管理費の２つ目の丸、共同調理場・単独調理校・受入

校運営事業につきましては、単独調理校運営事業において、令和７年度から新たに草柳小学校、深見小学校の２校で調理業務の委託が始まったことなどによる増額となっております。

同じく学校給食管理費の４つ目の丸、学校給食施設大規模改修事業につきましては、北部学校給食共同調理場中規模改修工事において、機械設備と電気設備の改修工事を行ったため増額となっております。

歳出の説明につきましては以上となります。続いて、歳入の説明をいたします。

２ページをご覧ください。令和７年度歳入決算総括表でございます。教育委員会における歳入につきましては、教育使用料や国や県補助金、寄附金等となっております。特に金額が多くなった国庫補助金は、歳出の事業費に連動して増減が変動するものとなっております。歳入につきましても、主なものをご説明をいたします。

３ページ、最下段をご覧ください。１６－２－９物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、物価高騰が続く中、安定した学校給食の提供を図るため、不足する食材料費に充当したものでございます。

１枚おめくりください。４ページです。１７－２－８教育費県補助金、４、市町村立学校働き方改革加速化補助金につきましては、令和７年度に県が創設した補助金となっております。対象は、教職員の負担軽減が図られ、働き方改革につながる新規事業や拡充事業となっております。本市では、指導室の小学校移動水泳授業実施事業、教育研究所の教育用コンピュータ運用管理事業、青少年相談室の不登校児童生徒援助事業の３つが補助対象となっております。

一番下、１９－１－４教育費寄附金、１、教育総務費寄附金につきましては、令和７年度１００万円の寄附がございました。

議案２２号のご説明は以上となります。

○藤　井　細部説明が終わりました。

教育長　それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。伊藤委員。

○伊　藤　決算に直接関連するわけではありませんが、先般、学校訪問を行った

委　員　際に、ちょうど体育館で「命の教室」を６年生が消防の方とやっていましたが、小学校の空調についてかなり限界であると感じました。大型の送風機や冷風機を入れてはいるものの、整備が急がれると実感いたしました。今回、決算でも中学校の大規模改修の中に空調設備がありましたが、小学校においても、可及的速やかというわけにはいかないかもしれ

ませんが、整備計画にしっかりと組み込んでいく必要があると思いました。

○藤　井　教育長　河村教育総務課長。

○河　村　教育総務課　長　校舎の空調整備については、小学校、中学校とも効きが悪い、状態の悪い箇所がありますので、そういったところについては必要に応じて改修工事を行っており、根本的な解決を目指した工事を計画的に行っていきたいと考えております。

また、体育館の空調工事についてですが、中学校は令和９年度には整備を終了予定ですが、小学校につきましても、財政の状況を見ながらにはなりますが、積極的に設置に向けて検討していきたいと考えています。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。三浦委員。

○三　浦　委　員　１４ページの教育振興費の上から３つ目の丸の部活動補助金の使い道について、もう少し詳しく聞かせていただけますか。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　部活動補助金ですが、地域展開に向けて教員の中から部活動推進委員を募っております。１００名を超える先生方が部活動地域展開に向けて力を注いでいるのですが、通常の部活動とは別の時間、例えば土曜日午前中、部活動をした後に、午後に合同練習に向けての日程調整をするなど、そういった地域展開に向けた取組の時間に対して謝礼としてお支払いしているものが多くを占めております。

また、今後部活動指導員などを増やしていく中で、推進委員の方にも今回、ＮＩＴＴＡＩクラブが行っている動画視聴の研修を受けていただきました。そこにもこの補助金を活用しました。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。前田委員。

○前　田　委　員　１６ページ、１７ページの学校給食施設大規模改修事業ですが、昨年度も今年度も北部と中部を中心に大規模改修工事を行っています。南部の記載がないので、少し心配です。これは様々な面から総合的に判断されていると思うのですが、調理場だけではなくて単独の調理校も含めて、給食はとても大事なものですから、事故が起きないよう、そして安全で安心して給食が食べられるようにしていただきたいと思います。日頃の点検をぜひお願いしたいと思います。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。伊藤委員。

○伊　藤　委　員　いじめ等対策事業の中で、後ほどＳＴＡＮＤＢＹの運用の状況等の報告もあるかとは思いますが、３，４００万に対して２，８００万の決算額となっています。今、５年生６年生が対象ということですが、例えば４年生も対象にするというような計画はあるのでしょうか。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　ＳＴＡＮＤＢＹについては、小学５年生から中学３年生が対象となっており、現時点では、４年生への拡大は検討しておりません。まずは子どもが学校の教員に相談できる関係づくりや、学年が上がるにつれて、面と向かって言えないような案件が増えてくる等のバランスも見ながら運用しているところです。

○藤　井　教育長　森園委員。

○森　園　委　員　１０ページの教育費でございますが、昨年度から変わらない部分や増加している部分もありますが、全体として見ますと学力向上対策推進事業が減額、それからいじめ等対策事業も少しだけ減額されていますが、学力向上対策推進事業に関しての減額理由についてもう少し詳しく教えてください。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　学力向上対策推進事業につきましては、英語や数学を担当する中学校少人数指導非常勤講師を廃止したことが、主な減額理由です。

○森　園　委　員　あと１点、１６ページの社会教育費でございますが、全体的には変わっておらず、わずかに減額しています。青少年育成費の二十歳の祝典に関する経費を減額したことが、この項目全体の減額理由なのでしょうか。

○藤　井　教育長　河村教育総務課長。

○河　村　教育総務課　長　財政健全化で全体的な削減は進んでいるところですが、二十歳の祝典については、祝典当日のスクリーンや照明、カメラなど、企画規模を下げずに様々な工夫をして見直しを行ったことによる減額となっております。

○森　園　委　員　二十歳の祝典の減額が全体的な減額の理由なのでしょうか。

○河　村　教育総務課　長　　市役所の全体的な取組として、削減の方向に動いているということが前提としてあります。二十歳の祝典だけではなく、社会教育の啓発事業なども減額しておりますので、特に主なものとして、二十歳の祝典のご説明をいたしましたが、ほかのものも減っているものはございますし、逆に増えているものもあるということです。

○森　園　委　員　　図書館費が大幅にマイナスになっているようですがここも要因なのですか。

○河　村　教育総務課　長　　図書館費全体の中で、教育委員会に関連する部分がここに計上されています。表上段の図書館費は、図書館事業全体のもので、４の図書館費には教育委員会に関わる部分だけ掲載させていただいていますので、増減に相違があるということです。

○藤　井　教育長　　そのほか何か質疑等ございますか。伊藤委員。

○伊　藤　委　員　　令和７年度決算とは直接関係ありませんが、１点ご説明いただきたいことがあります。今般、夏休み前に北大和小学校の空調に不具合があった際、緊急の工事や調整に動かれたと伺いました。歳入と歳出の決算を見る限りでは、予備費の計上が見当たりません。このような緊急を要する場合の予備費について、市長部局との調整を含め、ご説明いただけますでしょうか。

○藤　井　教育長　　河村教育総務課長。

○河　村　教育総務課　長　　予備費については、緊急性が高いものなどに充当されると思いますが、その判断には財政課との調整が必要になります。今回、小中学校の空調ということであれば、命に関わる部分もありますので、緊急的なところについてであれば、予備費などの対応も検討、調整するという方向になると思います。

○伊　藤　委　員　　今回はそのような形で対応されたのですか。

○河　村　教育総務課　長　　今回は通常積算してある改修工事の費用の中からできる範囲で対応し、今現在、直った状態にはなっています。

○藤　井　教育長　　そのほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第２２号について採決いたします。本件の原案についてご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第２２号は可決されました。

続きまして、日程第３、議案第２３号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題といたします。

まず、学校教育基本計画分野について、細部説明を求めます。河村教育総務課長。

○河　村
教育総務
課　長　日程第３、議案第２３号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」ご説明をいたします。

この点検・評価につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき実施しているものですが、本市では、学校教育分野は大和市学校教育基本計画、社会教育分野は大和市生涯学習推進計画の２つの計画に基づいて実施しており、それぞれの計画の目標や施策ごとに達成度の評価をしているものでございます。

学識経験者の知見につきましては、過日７月２７日、３０日の教育委員会協議会において学校教育分野につきましては、放送大学特任教授、神奈川学習センター所長の加藤圭司先生、社会教育分野につきましては、文教大学人間科学部教授青山鉄兵先生にご意見を伺っているものでございます。

この点検・評価の報告書につきましては、ご承認いただきました上、市議会９月定例会の初日に提出及びホームページ上で公開する予定でございます。

それでは内容について、主なものをご説明をいたします。５ページをご覧ください。令和７年度教育長及び教育委員の活動内容の報告でございます。１、教育委員会の会議として定例会を１２回、議案が２６件、報告が１件ございました。その下、協議会につきましては１２回開催しております。議題といたしましては、給食費の改定についてや、大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画、いわゆる働き方改革に関する計画などでございます。

６ページをご覧ください。２、教育長及び教育委員による学校訪問につきましては、コロナ禍で中断をしておりましたが、令和７年度から再開いたしました。小中合わせて６校を訪問し、学校との率直な意見交換を通じ現場の実情を把握いただきました。併せて日本語教育センター「スマイル」や、特別支援教育センター「アンダンテ」などの施設も訪問いたしました。

３、総合教育会議と「大和市教育大綱」についてです。令和７年度は総合教育会議を２回開催し、教育大綱関連事業について市長と意見交換

を行いました。
引き続きまして、学校教育分野の具体的な点検・評価のご説明をいたします。７ページ、評価の基準についてご説明いたします。評価方法につきましては、施策の方向の達成度について、施策の進捗状況が令和７年度に期待された結果と比べてどうだったかとの評価として行います。Ｂ評価を基準として、期待された以上の場合はＡ、以下の場合はＣといたします。
基本目標の総合評価についても、施策の方向達成度の評価を踏まえ、基本目標の達成状況を総括するよう評価を記載してあります。評価の基準は、施策の方向の達成度と同様です。
それでは、８ページをご覧ください。基本目標１、多様性を尊重し、人や社会とつながる力を育みます。施策の方向１－１、互いを尊重し、認め合う学校づくりの推進では、学識経験者からの意見としまして、令和７年度から魅力ある学校づくりのための教育研究費を各学校に交付するなど、新たな取組を高く評価いただきました。
９ページ、１０ページに記載の３つの成果指標については、全て向上しておりますが、成果指標「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合は、目標値１００％にはまだ開きがあることなどから、施策の達成度はＢといたしました。
続いて、１１ページ、施策の方向１－２、一人ひとりに応じた不登校対策の充実です。学識経験者からは、令和４年に開設した引地台中学校分教室は日本全国から注目されており、先進的な取組を継続的に発展させる方向で進めている点が評価できるとのご意見をいただきました。
１３ページ、成果指標につきましては、令和５年度と比べると減少しておりますが、ほとんどの不登校児童生徒が、教職員や不登校支援員など学校の教職員とつながることができており、一定の環境を確保できていることから、施策の達成度はＢといたしました。
続いて１５ページをご覧ください。施策の方向１－３、支援の必要な児童生徒への適切な教育の推進では、学識経験者の意見といたしましては、令和７年４月から日本語支援センター「スマイル」を開設し、日本語指導を必要とする児童生徒に対し、支援体制が整えられたことを評価いただきました。このことに加え、特別支援教育についても、児童生徒の教育的ニーズに応えられていることなどから、施策の達成度はＡといたしました。
１８ページをご覧ください。施策の方向１－４、地域と協働した学校教育の推進です。１９ページの成果指標につきましては、若干低下して

おり、地域と児童生徒のつながりをより深めていく必要性がありますが、桜丘小学校、上和田小学校に学校運営協議会を設置するとともに、令和９年度の全校設置に向けた準備を着実に進めていることから、施策の達成度はＢといたしました。

以上のことを踏まえ、２０ページ、基本目標１についての総合評価ですが、魅力がある学校づくりへの取組や日本語教育センター「スマイル」の開設など新規事業のほか、どの施策も着実に成果を上げていることから、総合評価はＢといたしました。

続いて２１ページをご覧ください。基本目標２、新しい時代に求められる資質・能力を育みます。施策の方向２－１、学習過程を改善し質の高い学びを実現する取り組みを推進しますですが、学識経験者からは、全国学力・学習状況調査の結果を見ると、活用形の問題に対する課題があるという分析結果が示されており、学力が下降傾向ではないかという心配がある。引き続き学力向上の取組については頑張ってほしいとのご意見がありました。

２３ページ、成果指標につきましては、小中いずれも低下していますが、ＡＬＴ・ＡＥＴの派遣業務を委託するなど、学力向上に向けた取組を着実に進めていることから、施策の達成度はＢと評価いたしました。

２４ページをご覧ください。施策の方向２－２、想像力を育んだ読書活動の推進です。学識経験者の意見といたしましては、学校図書館が主体的な学びを支える情報センターとしての役割を担うという考え方が大切、司書についても情報センターとしての役割を意識しながらアップデートできているとの評価をいただきました。

２５ページをご覧ください。成果指標につきましては、令和６年度から実績値が減少しておりますが、児童生徒１人当たりの月間読書冊数は、小学校では１２．６冊から１３．５冊へ、中学校では５冊から６．３冊へと増加しております。また、これまでの取組の積み重ねにより、各学校で創意工夫し、一定の成果を上げていることから、施策の達成度はＢといたしました。

続いて２６ページ、施策の方向２－３、豊かな人間性を育む体験学習の充実です。学識経験者からは、ニーズが高いキャリアパスポートや、子ども科学教室などの事業に力を入れており、高く評価できるとのご意見をいただきました。２７ページの成果指標は、前年と比べ増加しておりますが、目標値を下回っておりますので、施策の達成度はＢといたしました。

２８ページをご覧ください。施策の方向２－４、本市の教育課題に対

応した研究・研修の実施です。学識経験者の意見といたしましては、授業づくりラボや若い教員に対するサポート、理科の基礎的な実験の管理など継続してやっており、非常に大事なところに取り組んでいると感じているとの評価をいただきました。

３０ページの成果指標は、教育課題や受講者のニーズを反映した研修の企画・立案を行ったことに加え、申込みの電子化や簡略化を図ったことから前年度に比べ大幅に増加しており、目標値を上回っていることから、施策の達成度はＡと評価いたしました。

３１ページをご覧ください。施策の方向２－５、教育ＩＣＴ環境の整備及び利活用の推進です。学識経験者からは、先生方に対しＩＣＴに関していろいろ手厚くやっているという印象ではあるが、その活用については子どもたちと先生の意識に多少のずれがあるかもしれない。利用形態について、先生方で若干固定化の兆しがあるというデータもあるので、見直さなければいけないというご意見をいただきました。

３２ページ、成果指標、「ノートや教科書、本などと同じようにＰＣを活用している」と答えた児童生徒の割合は、中学校で大幅に減少していますが、１人１台端末やネットワーク等の環境整備を着実に進めていることから、施策の達成度はＢといたしました。

３３ページをご覧ください。基本目標２についての総合評価です。各施策において、着実に取組が進められていると認められ、おおむね目標とする成果が現れているため、総合的にＢと評価いたしました。

続きまして、資料３４ページ、基本目標３、安全安心な環境を整え、健康な心身を育みます。施策の方向３－１、健康な心身を育成する健康教育の推進です。学識経験者からは、自己肯定感というものは何かやったからといってすぐ変わるものではないので、長期的に見ていく必要がある。その中で成果指標、「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合が増加していることは評価できるとのご意見をいただきました。

２つの成果指標の増減があるものの、いずれも高い水準で推移していることから、施策の達成度はＢといたしました。

３７ページをご覧ください。施策の方向３－２、健康な心身を育成する食育の推進です。３９ページの成果指標、「健康でいるために、食事をしっかりと取ることは、大切だと思う」と答えた児童生徒の割合は計画策定時と比較して減少しておりますが、高い水準にあります。また、小中学校給食で使用している県内産の食材の割合も増加しているため、施策の達成度はＢといたしました。

４０ページをご覧ください。施策の方向３－３、安全安心で、落ち着いて学べる環境づくりの推進です。学識経験者からは、校舎等の老朽化に対しては財政健全化の問題もあり、民間企業のノウハウを取り入れなければならない時期に来ている。子どもたちの安全を守るためには、教育委員会だけでなく、様々な部署や関係機関との情報共有、連携が大切とのご意見をいただきました。

４３ページ、２つの成果指標につきましては、いずれも様々な課題がありながらも、着実に進めていることから、施策の達成度はＢといたしました。

４４ページをお開きください。施策の方向３－４、教職員が働きやすい環境づくりの推進です。学識経験者からは、ストレスチェックについて医療的なケアにつなげることも大事だが、まずは高ストレス者の割合が改善されていることが評価できるとのご意見をいただきました。

この施策の方向について成果指標はありませんが、令和７年度は働き方改革の指針となる大和市立学校教員の業務量管理・健康確保措置実施計画を策定したことを踏まえ、施策の評価をＢといたしました。

４６ページ、基本目標３についての総合評価ですが、どの施策も計画的に事業を進めており、実績値も最終目標値に近い数値を上げております。全体として期待を上回る成果が現れていると考えますが、環境整備については、財政的な問題を踏まえ、計画どおりに進められていない面があったことから、総合評価としてはＢといたしました。

最後に、学識経験者からこの点検・評価の総括といたしまして、指標について出典を記載したことは些細なことですが、大事なことなので評価をしたい。一方で、指標について必ずしも高まっていかなければならないという指標だけではなく、高まっていくことが目標の指標とモニタリングしていく側面を持っている指標があるということを、共通理解として持っていることが必要であるとのご意見をいただきました。学校教育分野の説明については以上でございます。

○藤　井　教育長　学校教育基本計画分野についての細部説明が終わりました。ここでは基本計画ごとに質疑、ご意見をいただいた後、最後に全体を通してご意見を聞くという形で進めていきたいと思います。

それでは、基本目標１についての自己点検評価は８ページから２０ページになります。何か質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、基本目標２について、２１ページから３３ページになります。何かご質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

ここもよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

それでは、基本目標３について、３４ページから４６ページになります。何か質疑、ご意見等ございましたらお願いします。伊藤委員。

○伊　藤　委　員　意見ですが、前回の協議会の中で、例えばこの３－１の施策の達成度はＡ´でもいいのではないかという意見を学識経験者の方は言っていらっしゃいました。先ほど河村課長からもありましたが、自己肯定感というのはそんなに上がるものではないと。ですから、このあたりをしっかりとプラス評価していくことが、教育委員会の中でも必要だと思いました。また、施策の３－２の学校給食について、一昨年と昨年も参加したのですが、８月１日に開かれた給食展に今年も参加して、非常にすばらしい盛り上がりで、レシピの紹介など本当にすばらしく努力をしていて、それは日々給食を作っていただいている管理栄養士の方や現場で働いている方があって、あのようなすばらしいイベントができると感じました。ここもＢとなっていますが、個人的にはＡ´でもいいのかなと思っています。

また、ストレスチェックについては、働き方改革という中で、百何名いて数％しかカウンセリングにつなげられていないという、自分の中ではかなり厳しめにそういった見方をしていたのですが、そうではなくて、学識経験者の方からの意見であったとおり、昨年度は回収率７３．７％だったのが８０．５％に上がり、高ストレス者は、昨年度１１．６％が９．７％に減少している、そういうプラスになっている、改善しているところにしっかりと着目していくことが大切だと改めて感じさせていただきました。

○藤　井　教育長　ほかどうでしょうか。基本目標３についてはよろしいですか。

（発言する者なし）

では、全体を通して何か質疑、ご意見等ございましたらお願いします。森園委員。

○森　園　委　員　評価についてですが、パーツパーツで見れば、Ａ、Ａ´、Ｂ、Ｂ´、様々な評価がありますが全体的に見て評価しているのだと思います。加藤先生がおっしゃったように、上がっているからいいわけではなくて、評価としては達成できているのがよいわけではないケースもありますので、その辺りの評価は難しいと思います。

例えば、施策２－４をＡと評価しておりますが、この部分に関して、数字がよかったからＡということではなく、その結果をどのように生かしているかという部分で評価されて改めてそこはＡになるという意味もありますので、この評価に関してはとても難しいと思っております。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。

（発言する者なし）

それでは、ほかにないようでしたら、学校教育基本計画分野につきまして、質疑を終結いたします。

続きまして、生涯学習推進計画分野について、細部説明を求めます。榎本図書・学び交流課長。

○榎　本　図書・学び交流課　長　それでは、大和市生涯学習計画の点検・評価につきまして、ご説明をさせていただきます。

４７ページをご覧ください。評価の基準についてですが、学校教育分野と同様の基準とさせていただいております。Ｂ評価を基準としまして、期待された結果が現れている場合はＢ評価、期待を上回る場合はＡ評価、期待された結果が現れていない場合はＣ評価とさせていただいております。

個別目標をそれぞれ評価しまして、その評価結果を基に最終的に総合的な観点からの評価を、施策目標の総合評価としてお出ししております。

４８ページをご覧ください。まず、施策目標１、誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供しますでございます。施策目標１では、５つの個別目標を設けております。

個別目標１－（１）の市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供につきましては、生涯学習を充実させていくために、世代を超えた地域の人々が、つながり、関わり合うための居場所を提供していこうというものでございます。

４９ページをご覧ください。これを達成するための取組の１つ目、学習センター等における学習の場、居場所の提供につきまして、昨年度は風水害や大規模改修工事による臨時休館等もなく、１年を通じて多くの方に学習の場及び居場所を提供することができましたが、ページの下段にあります成果指標につきましては、市民１人当たりの学習センター来館回数、下和田の郷の利用者数ともに、計画策定時の数値を下回る結果となりました。

次に、５０ページをご覧ください。個別目標１－（１）の２つ目の取組、図書館における学習の場、居場所の提供につきまして、成果指標で

ある図書館の来館者数は、計画策定時の数値を超える結果となりました。最終目標値には届かなかったものの、コロナ禍以前の活況を取り戻しつつあります。

以上、それぞれの取組を踏まえ個別目標１－（１）の達成度としましては、おおむね期待どおりの結果であったことからＢ評価としております。

続いて、５１ページをご覧ください。個別目標１－（２）生涯各期に合わせた学習機会の提供でございます。この目標では、充実した生涯を送ることができるよう、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた学習機会を提供していこうとするものでございます。

この個別目標を達成するための取組としましては、次の５２ページから５６ページにわたり乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期に対応する講座の開催を記載しております。昨年度、学習センターが企画した講座につきましては、成果指標である講座等の延べ参加者数は、乳幼児期、青少年期、成人期ではそれぞれ計画策定時の数値よりも増加する結果となりました。高齢期につきましては、２０２３年にポラリスで実施していた健康体操講座が、参加者の自主的な活動へ発展しサークル化したことで、指定管理者主催の講座から外れたため、計画策定時の数値を下回る結果となりました。

以上の点などから、今年度の達成度につきましては、期待どおりの結果であったことからＢ評価といたしました。

５７ページをご覧ください。個別目標１－（３）多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供でございます。この目標では、多様化する市民の学習ニーズ、急変する社会状況、生活環境に対応した学習機会を提供していこうとするものでございます。

この目標の成果指標としましては、５８ページにあります、アンケートによる参加者の満足度、隣の５９ページにあります、現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数、そして６０ページにある家庭教育支援に関する講座等の延べ参加者数の３つの指標を掲げております。

昨年度は、この３つの成果指標全てが計画策定時の指標を上回る結果となりました。中でも５９ページ記載の現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数は、つきみ野学習センターのフラワーサポーター活動や、桜丘学習センターのわたしの☆ぼくの紙芝居展示会などに多くの方が来館された結果、計画策定時の数値を大きく上回りました。また、６０ページに記載のある現計画から新たに掲載した家庭教育支援に関する講座についても、活動指標と成果指標ともに計画策定時の数値を上回ってお

ります。
以上の点から、今年度は期待を上回る結果を得られたと考え、目標の達成度としましてはA評価としております。
次に、６１ページをご覧ください。個別目標１－（４）健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供でございます。この目標では、生涯を通じて健康で豊かな生活が送れるよう、スポーツや健康に関する学習機会を提供していこうとするものでございます。
取組の１つ目、スポーツ教室等の開催につきましては、６２ページに記載の成果指標として、スポーツ教室延べ参加者数と年１回以上直接スポーツを観戦している人の割合を掲げております。スポーツ教室は、各種団体が独自で取り組むことが難しい種目や、年齢、障害の有無にかかわらず、全ての人がスポーツに親しむきっかけづくりとなるような種目を選定しておりまして、活動指標と成果指標ともに計画策定時の数値を上回る結果となりました。年１回以上、直接会場でスポーツを観戦している人の割合につきましては、大和市スポーツ推進計画において、実績を把握する年度が決められていることから、昨年度の実績はありませんが、昨年度につきましては、バレーボールのＶリーグや、ジャパンラグビーリーグワンを誘致し、大和スポーツセンターで開催したほか、女子サッカー観戦デーとして、大和シルフィードのホームゲーム１１試合を、毎年なでしこスタジアムにて開催するなど、身近な場所でハイレベルなスポーツ観戦の機会を提供しております。
６２ページ下段になります。取組の２つ目、健康維持・増進に関する講座等の開催につきましては、健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながる機会の提供として、学習センターにてウォーキングセミナーや、健康にいい献立の調理実習を組み込んだ講座等を開催しました。こうした取組を実施したものの、６３ページに記載の成果指標、健康に関する講座等の延べ参加者数は、先ほどと繰り返しになりますが、ポラリスで実施していた健康体操がサークル化したことによって、数値的には大きく減少した結果となりました。
これらを総合的に捉え、目標の達成度としましては、おおむね期待どおりの結果であったことからＢ評価としております。
次に、６４ページをご覧ください。個別目標１－（５）創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供でございます。この目標では、心豊かで潤いのある生活の創出、郷土意識の醸成を図るため、芸術・文化・歴史に関する学習機会を提供していこうとするものでございます。令和７年度からスタートした新たな生涯学習

推進計画では、この目標の中に、文化振興課が実施するやまと芸術祭一般公募展や、コミュニティ音楽館といった文化・芸術事業を加え、目標の実現を目指していくこととしております。図書・学び交流課が実施する芸術・文化に関する講座等の開催につきましては、各学習センターにおいて、コンサートや音楽史、美術史に関する講座をはじめとし、スケッチ、水墨画など実践する講座、参加体験型のワークショップなどを開催いたしました。成果指標としまして、６５ページに記載の芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数は、計画策定時の数値を大幅に上回る結果となりました。

６６ページをご覧ください。取組の２つ目、歴史企画展等の開催でございます。隣の６７ページに成果指標の記載がございますが、昨年度からはやまと子ども伝統文化塾の累計受講者数、つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業の来場者数、歴史・文化施設の利用者数の３つの指標を掲げております。

成果指標につきまして、やまと子ども伝統文化塾の累計受講者数は順調に伸びており、残りの２つの指標につきましても、計画策定時の指標を上回る結果となりました。

以上の点から、昨年度は期待を上回る結果を得られたと考え、目標の達成度としましてはA評価としております。

６８ページにある施策目標１の総合評価になります。まず、施策目標実現のための市民の居場所の提供の点につきましては、全施設で安心して学習できる場づくりに継続的に取り組んできたものの、市民１人当たりの学習センター来館回数、下和田の郷の利用者数が、計画策定時の数値を下回りました。また、各種の講座や教室については、受講者の年代やニーズ、社会的要請を的確に汲み取って多様な講座を展開したほか、従来の対面によるものに加え、オンライン等を活用するなど、コロナ禍で培ったノウハウを生かすことにより、昨年度時点で受講者の満足度が最終目標値を達成しました。生涯各期の講座に参加する受講者数の実績も高齢期を除いておおむね増加しております。一部実績が振るわない事業があるものの、全体で見ると、施策目標１に構成される取組からおおむね期待された結果が得られたと判断し、総合評価をＢといたしました。

６９ページをご覧ください。施策目標２、学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の場を広げますでございます。

施策目標２では、３つの個別目標を設けておりまして、個別目標２―（１）の情報提供や学習相談による支援につきましては、誰もが気兼ね

なく学習活動に取り組むことができるよう、それを手助けするための情報や相談の体制を整えるものでございます。

７０ページをご覧ください。これを達成するための取組の１つ目、学習情報の提供につきましては、図書館において幅広い分野の情報収集に努めました。この取組の成果指標としまして、市民１人当たりの図書の貸出し冊数につきましては、昨年度は計画策定時の数値を下回りました。学習センターにおいては、生涯学習支援ガイドや広報やまと、市のホームページなどを活用し、継続的に学習情報の提供をしてまいりました。

７０ページ下段にあります取組の２つ目、学習相談の実施につきましては、市民の多様なニーズを学習活動に結びつけていくために、窓口・電話での学習相談を適宜実施いたしました。また、図書館におけるレファレンスサービスの提供は、市民の自主的な学習活動を支援する図書館の基幹サービスの一つであり、利用者の満足度向上にも直結するものであることから、各世代向けの広報媒体にレファレンスサービス提供の案内を掲載し、利用者へ周知を強化しました。

７１ページの成果指標、学習に関する相談件数につきましては、計画策定時の数値を下回ったものの、レファレンス受付件数は、計画策定時及び最終目標値を上回る水準となりました。

以上の点から、図書館・学習センターともに情報提供、学習相談の支援につきましては、おおむね期待どおりの結果と判断し、達成度としてはＢ評価といたしました。

７２ページをご覧ください。個別目標２－（２）人材や団体の育成と活用に関する支援でございます。

この目標は、生涯学習を推進する人材を育成し、その人材が持つ知識や経験を地域等で活用していこうとするものでございます。

取組の１つ目、団体利用の登録説明会の開催につきましては、隣の７３ページに記載のある成果指標、学習団体の登録数につきましては昨年度時点で計画策定時の数値を上回る結果となりました。

取組の２つ目、読み聞かせボランティア養成講座の開催につきましては、それぞれの経験や技術に応じた内容とするなど、初心者から経験者までが幅広く参加できる体制を整えまして、昨年度は年間４講座、総計１１回開催いたしました。その結果、成果指標である読み聞かせボランティア養成講座等の延べ参加者数は１９２人となり、最終目標値を上回る数値となりました。

これらの結果を総合的に捉えた達成度としましては、期待を上回る結

果であったと判断し、A評価としております。

７４ページをご覧ください。個別目標２－（３）学習による市民相互の交流への支援でございます。この目標では、学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげようとするものでございます。

取組の１つ目、学習センターまつりの開催につきましては、５館全てで実施しました。学習センターまつりは、各利用団体にとって日頃の活動成果の発表や、作品展示の機会として重要なイベントであり、団体が来場者と交流を図ったり、成果を地域に還元できたりする貴重な取組です。隣の７５ページ、成果指標である学習センターまつり参加団体数は、計画策定時と同水準となりました。

取組の２つ目、交流機会創出のための支援につきましては、学習団体が主催する体験講座等の周知、広報活動の支援を行いました。

次の７６ページ、成果指標の学習団体による講座等参加者数の数値につきましては、昨年度で計画策定時及び最終目標値を大きく上回る結果となりました。その一方で、学習団体の活動支援件数は、計画策定時の数値と同水準となりました。

これらの結果を総合的に捉え、目標の達成度としましては、おおむね期待どおりの結果であったと判断し、Ｂ評価としております。

７６ページ下段の施策目標２の総合評価になります。学習情報の提供や学習相談につきましては、団体の活動内容をきめ細かく説明するなど、学習を通じた人と人との交流の場を広げるきっかけになったと考えております。施策目標２が目指す地域における交流や連帯感の醸成の水準には、いまだ到達できていないものの、学習センターが主催する学習機会につきましては継続的に提供しており、実施した講座、イベントに一定の効果があったものと判断し、施策目標２の総合評価としてはＢ評価といたしました。

最後に、施策目標３になります。７７ページをご覧ください。学習のための環境や仕組みの充実を図りますでございます。

施策目標３では、３つの個別目標を設けておりまして、個別目標３－（１）の学習施設の適切な維持管理・機能の充実につきましては、市民の学習ニーズの多様化に対応しつつ安全で快適な学習環境の提供を目指そうとするものでございます。

取組の１つ目、学習環境の向上に関する取組につきましては、昨年度、桜丘学習センターで高圧ケーブルの更新工事を行いました。これまで市内学習センターでは、利用者に学習施設を安全かつ快適にご利用い

ただくために、電源やＬＡＮの追加やオーディオ機器の入替え、老朽化した空調設備の更新など、学習のための機能の充実に取り組んでまいりました。また、利用者懇親会においては、社会教育関係団体等から利用方法について出された意見を踏まえ、適宜サービスの見直しを行い、学習環境の向上に努めました。次の７８ページに記載のあります成果指標、アンケートによる利用者の満足度につきましては、計画策定時の数値を下回る結果となったものの、おおむね期待どおりの結果であったことから、Ｂ評価としております。

続きまして、７８ページ下段の個別目標３－（２）支援・推進体制の充実でございます。この目標では、行政の知識や経験を活用し、市民の学習活動の充実を図るとともに、有識者の意見等を踏まえ、施策の効果的・効率的な推進を図ろうとするものでございます。

隣の７９ページの取組の１つ目、市役所職員を講師として派遣するどこでも講座の開催につきましては、成果指標であるどこでも講座の延べ参加者数につきまして、申し込む団体数の減少に伴い、計画策定時の数値を下回る結果となりました。

７９ページ下段の２つ目の取組、社会教育主事・社会教育士の設置は、現計画から新たに掲載したものでございます。昨年度は、社会教育関係団体である大和市ＰＴＡ連絡協議会の会議や、大和市家庭・地域教育活性化会議に出席したほか、求めに応じて必要な指導、助言を行いました。その結果、次の８０ページにあります成果指標では、社会教育主事・社会教育士が地域団体の事業や会議等に参加し支援した回数が、計画策定時の数値を上回る結果となりました。

これらの結果を総合的に捉えた目標の達成度としましては、おおむね期待どおりの結果と判断し、達成度としてはＢ評価としました。

８１ページをご覧ください。個別目標３－（３）関係機関との連携推進でございます。この目標では、学びに関わりのある様々な組織や個人の協力を得ながら、市民の生涯学習活動を推進していこうとするものでございます。

取組の１つ目、地域ボランティア・団体との連携につきまして、学習センターでは、各分野の知識・技能・経験をお持ちの方を生涯学習ボランティア講師として登録し、学習者の希望に合った講師を紹介するやまと生涯学習ねっとわぁくを運用しております。また、青少年指導員は、各専門部会を開催するとともに、地域の実情に合わせた活動を展開し、青少年健全育成に取り組みました。

８２ページにあります取組の２つ目、学校開放事業の実施の成果指標

につきましては、隣の８３ページにありますように、学校施設のスポーツ開放の利用件数は増加しましたが、特別教室開放の利用者数が大幅に減少いたしました。特別開放の利用者数の減少理由としましては、定期的に利用していた団体の解散などにより、一部の学校の利用がなくなったことや、学校活動優先のため、一部の特別教室を使用できる日が限られたことなどが考えられます。

これらの結果を総合的に捉えた目標の達成度としましては、おおむね期待どおりの結果と判断し、Ｂ評価としております。

次に、８４ページをご覧ください。施策目標３の総合評価になります。学習センターでは、利用者懇談会での意見等を基に日々見直しを行い、快適な学習環境となるよう努めています。今後も利用者の安全面を考慮した上で、学習環境の向上を図りたいと考えます。どこでも講座、生涯学習ねっとわぁく、学校開放事業は、地域のボランティア、ほかの団体と連携協力しながら実施しているものであり、利用率については、成果を高める余地があったものの、これらについては適切に運用が図られており、期待された結果が現れたと考え、総合評価としてはＢ評価と判断をいたしました。

○藤　井　教育長　生涯学習推進計画分野についての細部説明が終わりました。学校教育基本計画分野と同様に、施策目標ごとに質疑、ご意見をいただきたいと思います。

それでは、施策目標１につきまして、４８ページから６８ページまでになります。何か質疑、ご意見等ございましたらお願いします。伊藤委員。

○伊　藤　委　員　個別目標１－（２）の生涯各期に合わせた学習機会の提供の乳幼児期に対応する講座等について、図書・学び交流課が担当でやっているわけですが、内容によって、乳幼児期の悩みの解消や家庭の支援につながったり、不登校に関する情報提供になったりすることも踏まえ、各担当課と連携し、特に乳幼児期においては、講座での体験が相談などにつながることもあるという意識を持って講座を開設されると、さらによくなるのではないかと感じました。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

それでは、続きまして、施策目標２について、６９ページから７６ページになります。何か質疑、ご意見ありましたら、お願いします。伊藤委員。

○伊　藤　受講される方に学習成果の見える化に力を入れていっていただける

委　員　と、さらに充実していくのかなと感じました。

○藤　井　ほかはどうでしょうか。
教育長　　（発言する者なし）
ほかにないようでしたら、続きまして、施策目標３、７７ページから８４ページまでになります。
（発言する者なし）
では、特にないようでしたら、全体を通して何か質疑、ご意見等ありましたらお願いします。森園委員。

○森　園　全体的にいろいろな施策がきちんとなされていて、しかもきめ細かく
委　員　設定されていて、一生懸命やってくださっているということを感じました。

○藤　井　ほかはどうでしょうか。
教育長　　（発言する者なし）
特にないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより議案第２３号につきまして採決をいたします。本件の原案についてご異議はないでしょうか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしということで、議案第２３号は可決されました。暫時休憩といたします。

休憩　午前１１時２１分
再開　午前１１時２２分

○藤　井　再開いたします。
教育長

◎その他

○藤　井　それでは、その他に入ります。各課での報告事項について、順次報告
教育長　をしてください。
今回は、大和市教育委員会の会議における報告事項に関する申合せに基づく報告のうち、学期ごとの報告となっている事項について、令和８年度１学期分の報告がございます。初めに、菊地指導室長。

○菊　地　令和８年度１学期の大和市立小中学校におけるいじめの認知件数の合
指導室長　計は４８４件でございます。令和７年度の１学期と比べますと、小学校では９件の減少、中学校では１９件の増加が見られました。
小学校においては、令和６年度と比較すると増加傾向であり、どの学年も増加が見られます。いじめ防止対策推進法の定義に基づき、軽微な

内容を子ども間のいざこざと捉えず、いじめと認知して早期に対応したと考えられますが、一方でいじめが発生しやすい状況となっているとも考えられます。要因として、以前もお伝えさせていただきましたが、社会環境の変化や、早期教育の影響、ストレスや欲求不満、未熟な対人スキルが考えられます。社会全体が競争的であったり、情報過多な環境であったりすることに、子どもたちも影響を受けていることが考えられます。

また、早期教育の過熱により、子どもたちに十分な遊びや休息の時間が少ないこと、新しい環境への適応、学習へのプレッシャー等、様々な要因からストレスや満たされない思いを抱え、そのはけ口としていじめが起きるとも考えられます。

いじめの未然防止を考えたときに、魅力があって楽しく安心した学校をつくるとともに、いじめを大人がきちんと理解すること、また傍観者から仲裁者を育てていくことが重要と捉え、教育委員会では、指導主事が学校に出向き、研修を始めたところでございます。

いずれにおいても、いじめにつながる各種事案は潜在化していることが多く、些細なことも見逃さず、丁寧な見取りを行なうとともに、いかにいじめが起きにくい環境をつくっていくかが重要と考えます。

引き続き、定期的な面談やアンケートを実施し、児童生徒の些細な変化を見逃さず対応するとともに、いじめが起きにくい安心できる学校づくりを進めていけるよう、継続して各小中学校に指導、助言してまいります。

続きまして、指導室におけるいじめ・不登校の相談受理の状況でございます。

いじめ・不登校について、保護者より指導室への相談は、小中学校ともにゼロ件でしたが、今後もいじめ相談については、学校と指導室が連携しながら対応していきます。

○藤　井　教育長　続きまして、３ページ、４ページ。馬場青少年相談室長。

○馬　場　青少年相談室長　３ページをご覧ください。市立小中学校における長期欠席児童生徒数についてご報告いたします。

表の①、長期欠席者数を学年ごとに見てみますと、小中学校ともに学年が上がるごとに欠席者数が増えております。昨年度、欠席者数が多かった小学校２年生につきましては、引き続き当該学年、現３年生が特別に多いという状況ではございません。

表の②、年度別・月別の長期欠席者数の推移につきましては、小中学

校ともに例年とほぼ同様の傾向となり、４月から６月までは小中学校ともに増加傾向にあり、７月につきましては、やや減少傾向でございます。しかし、４月だけをここ４年間で比べますと、小中学校ともに欠席者数は増加傾向にあります。

続きまして、４ページをご覧ください。不登校児童生徒について把握した事実についてご報告いたします。

小中学校ともに生活のリズム、無気力、不安・抑うつが把握した事実として多くの割合を占めております。把握事実の件数割合は、小学校が平均して１人当たり１．５８件、中学校が１人当たり平均して１．７５件となっております。昨年度と比べて、小学校では把握した事実は増加し、中学校では減少しております。

不登校児童生徒の実態につきましては、多様化・複雑化している状況があることから、丁寧な対応を進めていくことを学校に依頼しているところでございます。

続きまして、５ページをご覧ください。青少年相談室における教育相談の受理状況について、ご報告いたします。

４月から７月までの相談受理件数につきまして、電話・来室ともに昨年度より若干減少傾向にあります。

相談内容全体として多かった主訴は、不登校、性格・行動上の問題による相談で、例年と同じ傾向でございます。昨年度と比べ不登校の割合は減少しておりますが、性格・行動上の問題の割合は増加しております。

なお、犯罪触法行為、ぐ犯・不良行為の相談は、ゼロ件でした。

続きまして、６ページをご覧ください。青少年相談室における街頭補導の状況についてご報告いたします。

４月から７月にかけて実施した補導実施回数は９５回で、補導従事者は延べ２４８人でした。補導従事者延べ人数の減少につきましては、今年度より青少年相談員連絡協議会による街頭補導が、昨年度の月２回から月１回となったことが理由でございます。

補導内容につきましては、４月の道路交通法改正時に暴走行為等交通違反が減少しましたが、その後、また増加しております。自転車の２人乗りやスマートフォンを見ながらの運転が主なものです。飲酒や喫煙につきましては、昨年度よりも減少しております。

最後に７ページをご覧ください。教育支援教室、まほろば教室の通室者の状況について報告いたします。

上段、教育支援教室の通室者の状況についてですが、実際にその月に

利用した各学年の人数を計上させていただいております。昨年度同様、小中学生ともに利用者が一定数おり、小学生が微減の傾向でございます。通室する児童生徒には多様なニーズがあり、個別支援が必要な子どもたちが増えてきている傾向にございます。

コミュニケーションに難しさを感じる子どもが増加しており、気の合う支援者、気の合う子ども、友達との限定的な関わりの中で過ごしたり、自分にとって居心地の良い場所をまほろば教室の中で見つけて活動したりしている様子が見られております。また、学校復帰をする子や、併用利用する子が増えてきております。

以上のように、多様なニーズに応えるために、適宜まほろば教室の支援員は臨床心理士などの専門職と情報共有をしながら、対応方法について試行錯誤している状況でございます。

○藤　井　教育長　それでは８ページ、菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　続いて、教育委員会が受け付けた市立小中学校に関する意見についてご報告いたします。

いずれの内容につきましても、学校に伝え、事実確認を行い、適切な指導、対応を指示したところでございます。

４月６日には、中学校において連絡アプリ「すぐーる」の配信方法について、始業式や下校時間の変更等が「すぐーる」で多く届くと見逃してしまう、子どもに伝えないのはおかしいとご意見をいただきました。傾聴し、校長と共有を図り、送信のタイミング等を検討することとなりました。

４月１３日、評価についてご意見をいただきました。傾聴し、資料確認を行い、評価のつけ方については、必要に応じて学校を訪問して、研修ができることを校長会で周知いたしました。

４月１４日には、小学校における門の施錠について、以前住んでいた地域では学校の門の鍵が必ずかかっていたが、大和市の学校はかかっていないので、警備員を雇ったり、施錠したりするなど対応してもらいたいとご意見をいただきました。傾聴し、管理職と情報共有しました。

４月２１日には、中学校における教員の発言について意見をいただきました。傾聴し、校長と情報共有、管理職は当該職員へ研修、指導を行いました。

４月２２日には、中学校の電話の切り方についてご意見をいただきました。傾聴し、校長へ報告、校内で共有をしました。

４月２４日には、小学校の学校便りの言葉等についてご意見をいただ

きました。傾聴し、学校へ報告、学校内で情報共有をしました。

５月１９日には、小学校の運動会についてご意見をいただきました。学校へ報告し、校長と情報共有をしました。

６月１２日、中学校の部活動についてご意見をいただきました。学校へ連絡し、校内の部活動の運営体制を確認することとなりました。

６月２３日には、小学校における下校マナーについてご意見をいただきました。傾聴し、校長と情報を共有し、下校指導を強化することとなりました。

○藤　井　教育長　それではページごとに、まず１ページ、２ページについて質疑、ご意見等ございましたら、お願いします。

（発言する者なし）

では、続きまして、３ページ、４ページで、さらに長期欠席、不登校もありますので７ページも含めて３ページ分について、質疑、ご意見等ございましたら、お願いします。伊藤委員。

○伊　藤　委　員　過去の資料等を見ると、令和５年度の長期欠席の合計が６，２００人で、その前年度が３，２９６人です。急激に増えていることもそうですが、そこから高止まりになっているという状況で、学校訪問で、先生方とそういったお話について意見交換した中でも、ある児童においては、家の門まで迎えに行っているとのことでした。現場はこの数字以上にもうフル回転で、大変な状況だと思います。そんな中でも、数が減っていかないという状況ですから、先ほどの議題の中でもありましたが、早い段階で様々なところから不登校に対する情報、例えばこども部の持っている情報と連携し、また、各学校に校内教育支援センターが設置されましたが、学校ごとで運用方法に差があり、ただつくっただけというところも実際学校訪問でありましたし、実際行って、生徒が何人も来ているという現状もありました。そういった中で、みなさん今、おそらく手探りでやっていると思いますので、特にまほろば教室もそうですが、今の時期はしっかりと伴走して、きちんとどこかにつなげていくような指導や支援をお願いしたいと思います。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。森園委員。

○森　園　委　員　不登校は本当に大変な問題だと思っております。毎回このアンケートから出た統計の原因が、無気力、不安、生活のリズム、この３つです。２０年間ずっとこの数字が上がっているのです。それに対する対策が、どう取られているのか分かりませんが、どうして無気力になったのか、どうして不安になったのかというアンケートは今までしたことがあるの

でしょうか。

○藤　井　教育長　馬場青少年相談室長。

○馬　場　青少年相談室長　原因につきましては、毎回このような傾向が非常に多い状況でございます。この理由の見取りにつきましては、教員の主観によって計上しております。その内容の精査につきましては、その学校現場で子どもや保護者に対応している教員と、そこに関わる教員たちの判断になりますので、それ以上のところについて深掘りして調べるというところまでは、現状としては行っていない状況でございます。

○森　園　委　員　特にこの無気力については私がずっと危惧しているところです。一度でいいですから、アンケートに無気力と回答した子または家庭に、何が無気力なのかお聞きすることはできないのでしょうか。

○馬　場　青少年相談室長　ご意見、おっしゃるとおりだと思います。ここに書いてある無気力の背景には、家庭の問題があったり、学校での子ども同士のトラブルがあったり、思春期特有の問題であったり、いろいろな悩みがあるかもしれません。そこをまだ学校が聞き取れていない、把握できていないというところもあると思います。そういった状況が長期化してしまう前に、少し様子がおかしいと感じた時点で、学校が早めに対応できるように、私どもも２学期以降の学校訪問の中で、長期化する前の早期の捉えをしっかりと見ていくように学校と共有しながら、先ほどご意見いただきました伴走型でやっていければと考えております。

○森　園　委　員　初期の対応はとても大切で、例えばこのコミュニケーション不足による無気力、要するに対人的なものでやる気がなくなってしまうということも、子どもたちを見ていて感じます。その辺りに対しての今後の対応を望みたいと思っております。

○藤　井　教育長　それでは、５ページ、６ページについてどうでしょうか。

（発言する者なし）

では、最後８ページ。前田委員。

○前　田　委　員　８ページの３番、門の施錠についてです。非常に難しい問題だと思うのですが、大和市としてはどうするのか、何か話は出ていましたか。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　特に大和市としては、議題に上がることはないのですが、時折、例えば特別支援学級に在籍する生徒が逃げ出してしまうので施錠してほしいというご意見などをいただくときもあります。ただ、施錠してしまうと、今度は業者などにも影響があるので、何より子どもたちの命最優先

ではありますが、その中でできる工夫、取組についての議題は上がることもあります。

○前　田　委　員　全面的に学校に任すのではなくて、教育委員会も協力しながら、学校それぞれの事情も踏まえて、対応の仕方を相談しながら進めてもらえればいいかなと思いました。

○藤　井　教育長　伊藤委員。

○伊　藤　委　員　たしかこのご相談いただいた方というのは、大阪から来られた方だと思いますが、大阪の場合は、池田小の事件があってから、それが風化せずにある意味で不文律で施錠が当たり前ということだと思うのです。ですから、背景も違いますので、大和にそれを当てはめるということは、一つ問題なのかなとも思います。あの事件で大きかったのは、誰も声をかけなかったということです。１人の教員とすれ違っているのですが、誰も声をかけていないという現状がありましたので、大和では、初めて見る顔の方には「こんにちは」や「今日はどういったご用件で」など必ずお声がけするなど、そういったことを徹底できると、さらによくなっていくと感じました。

○藤　井　教育長　森園委員。

○森　園　委　員　関連ですが、要するに警備員がいるということは大切なことなのでしょうか。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　警備員がいればかなり予防にはなると思いますが、そこにはお金もかかることなので、別の方法でできる工夫がとても大事だと思います。伊藤委員がおっしゃられたとおり、教員が声をかけるというのは、初任者研修の中でも行いますが、警備員となると、小学校だけでも１９校ありますので、工夫が必要になってくるかと思います。

○森　園　委　員　その警備員についてですが、今、地域と学校は連携して子どもを豊かに育てなければいけないとみんな思っています。特に高齢者の方は、本当にそう思っているのです。そのボランティアで警備をするということは考えていませんか。

○菊　地　指導室長　私が分教室にいるときに、あそこも同じように警備体制を考えたときに、警備員としてお願いするのではなくて地域の方のお茶飲み場をつくり、お茶を飲みながら、子どもたちの話し相手になったりするのはどうか、といった意見があり、お試ししたことはあります。今後、地域と一

体となって子どもたちを見守り育てていくことは、本当に大事なことなので、そういった地域と学校との工夫というのも発信していきたいと思います。

○森　園
委　員　地域によって違うと思いますが、例えば１時間そこに立って、子どもたちを守ってくださいというと、賛同してくださる方は多いと思うのです。検討していただけるとうれしいと思います。

あと一点です。５番ですが、電話対応についてと書いてありますが、毎回電話しても対応に改善が見られないということで、ここに連絡したのだと思うので、よっぽどのことだと思います。ですので、挨拶や、その対応の部分に関しては、情報としてこういうことがありますと伝えてほしいと思っています。

○菊　地
指導室長　初任者研修でももちろん言いますが、こういうことは、その学校だけではなくて、全校でも起こり得ることなので、例えば電話も「ガチャン」と置くのではなくて、指で添える切り方なども校長会でも伝えていきます。

○森　園
委　員　こういうのを見ますと、今、保護者の方も抗議ばかりするとモンスターペアレントといった言われ方もしますが、やはり電話の対応や挨拶、ちょっとした対応など、ふだんの行動というのは、子どもが背を見ているという部分もありますので、すごく大切なことだと思っております。

○藤　井
教育長　あとはよろしいでしょうか。

それでは予定されている報告は以上でございますが、ほかに事務局より何かあるでしょうか。

○事務局　特にございません。

○藤　井
教育長　委員の皆様から、何かございませんか。

（「ありません」の声あり）

よろしいですか。

特にないようでしたら、９月の会議の日程をお知らせいたします。９月の定例会は、９月２９日火曜日、午前１０時からを予定しております。

◎閉　　会

○藤　井
教育長　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会８月定例会を閉会いたします。

閉会　午前１１時４８分